

令和2年度 事務事業総点検シート(1)  
[ 令和元年度事務事業 ]

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	町名住居表示整備事業				シート番号	007-005
担当部署名	市民人権	局	市民生活	部	戸籍住民	課 評価責任者(課長名)
						澤

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	8	その他	後期実施計画の位置付け
			施策	1	その他	無
	2	事業開始年度	大正 11 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	地方自治法第260条 住居表示に関する法律			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	町の区域の変更等については、明治22年より「市制」及び「町村制」により定められ、改めて昭和22年には地方自治法が施行された。さらに、土地の番号(地番)を住所に転用している区域では、開発や分合筆で枝番や欠番ができると位置が分かりにくくなるため、市街地の住所について、昭和40年に「住居表示に関する法律」が定められた。これら法律に基づき、分かりやすい住所への整備を継続的に行っている。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 ( ) <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ( )			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	町名地番の分かりにくい区域の住民の住所、市街地の住民の住所。			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	住所の整備によって、目的地への到着を早める、配達物の誤配・遅配を解消する、産業活動上・行政上の区域設定を容易とする等、住民の日常生活、産業活動及び行政上の不便や無駄を解消する。			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	<p>現状の町名地番・住所を調査した上で、地元・関係機関との調整を経て、町の区域を合理的なものとする。市街地においては街区符号・住居番号を設定する。新住所を住民に通知するとともに、以後の各種手続きの為に住所・住居表示変更証明を行う。</p> <p>耐用年数を経過し、劣化・破損・欠落した街区表示板・町名表示板を地域を決めて一斉貼替を行っている。宅地開発等で街区表示板・町名表示板が不足している場所への新規取付を行い、さらなる利便性の向上を図っている。</p> <p>住居表示実施済区域については、住居表示台帳により街区符号・住居番号を管理するとともに、開発や地形変化等に応じて適切な街区変更を行う。</p>			
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ( ) 公益社団法人 堺市シルバー人材センター				

Ⅲ. 投入量

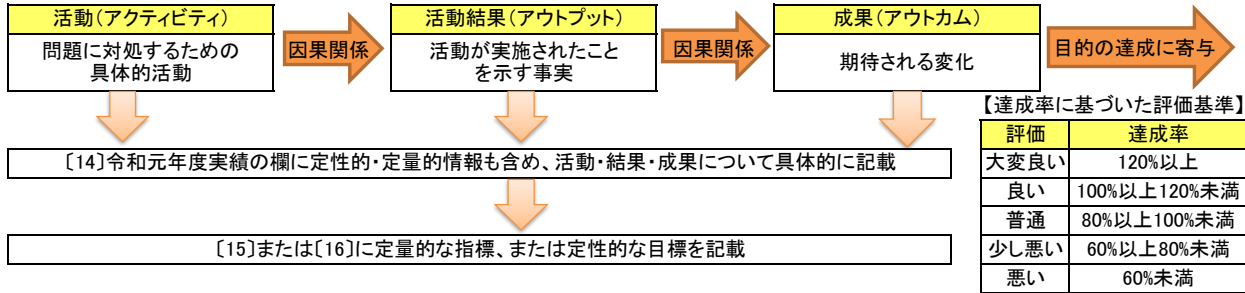
項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	
11 事業費 (a)	千円	14,485	11,394	15,463	7,587	16,146	13,187	16,137	
主な事業費内訳	委託料(住居表示実施・表示板貼替)	千円	8,416	6,590	8,791	4,275	10,487	7,865	11,463
	消耗品費	千円	5,473	4,155	5,949	2,704	4,852	3,049	3,858
	印刷製本費	千円	570	622	591	512	701	465	706
	国・府支出金	千円							
	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
財源内訳	市債	千円							
	その他( )	千円							
一般財源	千円	14,485	11,394	15,463	7,587	16,146	13,187	16,137	
12 人件費 (b)	千円	45,740	45,740	50,240	50,240	47,870	47,870	50,340	
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	60,225	57,134	65,703	57,827	64,016	61,057	66,477	

# 令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	町名住居表示整備事業	シート番号	007-005
-------	------------	-------	---------

## Ⅳ. 評価(測定・分析)》

### ロジックモデルの考え方



[14] 令和元年度実績の欄に定性的・定量的情報も含め、活動・結果・成果について具体的に記載

[15] または [16] に定量的な指標、または定性的な目標を記載

### 事業の活動実績や成果

		令和元年度実績						
活動実績と成果	14	<p>・街区変更事業として、宅地開発等に伴い、街区の区域の変更と新設を行った。本年度は新金岡町4丁8,9番街区、高倉台2丁7,9,10番街区、白鷺町3丁15,16,17,23番街区の区域の変更を行い、白鷺町3丁24~29番街区の新設を行った。</p> <p>・街区表示板貼替業務として、取り付け後17年以上経過し、欠落、劣化、破損した街区表示板の貼替等の対応を行った。本年度は、浜寺石津町中、浜寺石津町西、浜寺石津町東、南庄町、北向陽町、中向陽町、北旅籠町東、桜之町東、綾之町東、錦之町東、柳之町東、九間町東、神明町東、宿屋町東、材木町東、車之町東、北半町東、北旅籠町西、桜之町西、綾之町西、錦之町西、柳之町西、九間町西、神明町西、宿屋町西、材木町西、車之町西、北半町西、榎屋町西、戎之町西、熊野町西の31町を対象地区とし、1483枚の街区表示板の貼替等の対応を行った。また、市民等からの依頼により、198枚の表示板の撤去、貼替を行い、NTT、関西電力からの依頼により、54枚の表示板の撤去、貼替を行った。</p> <p>・住居表示台帳の維持管理として、開発事前協議の情報を収集し、各区市民課へ148件の情報提供を行うとともに、各区市民課からの通知により住居表示台帳への新築等反映を821件行った。</p> <p>・住居表示台帳の維持管理として、経年変化による現状地形地物との差異が生じるほか、紙媒体自体の損耗が生じるなどした住居表示台帳を対象に、住居表示台帳の再製を行った。本年度は、堺市南区の宮山台1丁~4丁、竹城台1丁~4丁、高倉台1丁~4丁、茶山台1丁~3丁、若松台1丁~3丁を対象に住居表示台帳の再製を行った。</p>						
		指標名【活動指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		15 街区表示板、町名表示板の対応件数	枚	目標値	2,300	1,250	1,500	1,120
	実績値			2,419	1,335	1,735		
	達成率			105%	107%	116%		
	評価			良い	良い	良い		
		算出方法・設定根拠など	一斉貼替予定枚数を目標値とし、実際に表示板の貼替、撤去等の作業対応した表示板の枚数を実績値として積算。					
		16 住所をより分かりやすくし、市民生活と行政サービスの向上を図る						
		目標に対する実績	地理不案内を解消し、消防の誘導や郵便の配達を容易にした。また、選挙人名簿作製や住所決定等に係る事務手続を簡便化した。					

### 事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
17	①	街区表示板、町名表示板の対応件数	枚	2,419	1,335	1,735
	②	上記①にかかる年間経費	千円	24,005	22,796	23,826
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	9,924	17,076	13,733
	備考(算出についての説明等)	人件費、堺市シルバー人材センターへの委託料、表示板やボンド、テープ等の消耗品費を端数切り上げて算出。				
18	①	住居表示事業、街区変更、町名地番変更事業	ha	136	5	15
	②	上記①にかかる年間経費	千円	28,055	29,344	26,647
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	206,454	6,100,624	1,799,257
	備考(算出についての説明等)	人件費、台帳等整備のため使用した紙・印刷費(マイラー印刷と業者との単価契約分)をもとに端数切り上げて算出。				

### 業績の分析

19	目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)	<p>■住居表示事業、街区変更、町名地番変更事業 開発行為等の情報収集を行ったことで、年度当初に予想された事業以外の対応も可能となった。開発者との調整や現地確認により、適宜、計画変更を行ったことで適切な内容・時期に事業を行うことができた。</p> <p>■街区表示板、町名表示板の対応件数 前回取付時から17年以上経過している地区から、可能な限り校区・自治会の区域ごとに対象地区を選定したことで効率的に一斉貼替を行うことができた。また、前回取付時資料と現在地形図の整理をすることで、円滑に表示板の貼替、撤去、新設を行うことができた。</p>
	<p>【分析のチェックポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業の達成度はどうでしたか。</li> <li>○ 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありませんでしたか。</li> <li>○ 資源投入は適切でしたか。</li> <li>○ 事前想定できない外的要因の影響はありませんでしたか。</li> <li>○ 有効性は高いですか。低いですか。</li> <li>○ 効率性は向上していますか。</li> <li>○ RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありませんでしたか。</li> <li>○ ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。</li> </ul>	

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	町名住居表示整備事業	シート番号	007-005
-------	------------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。 ⇒  確認

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 住所決定に係る事業であるため、住所決定ができない場合や不正確である場合に住民の社会生活や行政上の問題が生じる。住民登録や法人登記ができない、誤った住所による誤登録や誤配の発生、投票区等の行政上の区域分類にも誤りが生じる。
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 住所決定に係る事業であるため、住所決定ができない場合や不正確である場合に住民の社会生活や行政上の問題が生じる。住民登録や法人登記ができない、誤った住所による誤登録や誤配の発生、投票区等の行政上の区域分類にも誤りが生じる。 休止の場合の再開時期 <input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 上記の理由により、事業の廃止や休止、事業規模の縮小によるコストの縮減はできない。 なお、委託業務については、シルバー人材センターに委託するなどのコスト縮減を図っている。 また、町名表示板・街区表示板更新サイクルの延長によってコスト縮減を図る手法が考えられるが、住居表示に関する法律第8条に定める表示板の設置義務を果たせなくなる可能性があるため実施できない。
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	事業手法の適切性 <input type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input checked="" type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 町名表示板や街区表示板の一齐貼替を委託している堺市シルバー人材センターに対し、3密の回避や検温の実施、マスクやフェイスシールドの着用を徹底するよう指導・監督している。
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は <input checked="" type="checkbox"/> 、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は <input type="checkbox"/> ) ① <input type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 (都市整備推進課) 関連事業名 (区画整理事業) ④ <input type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input checked="" type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他( )	理由・説明 ・町名地番や住所の変更、街区表示板の設置については、法により市が行うこととされているため、公民連携を進めることはできない。 ・住居表示台帳電子化による効率化を検討しているが、初期費用が高額となるため導入できていない。 ・関連事業で住所整備の必要が生じた際には、関連事業担当課と適切に連携をとって事業運営している。 ・本市内の町名地番、住所に関する事務であるため、国や府等との連携を行う余地はない。町名地番等の変更の際には国や府等への通知も行っている。 ・他政令市で街区表示板の定期的な貼替を行っている市は、20市中10市であり、サービス水準は妥当であるとする。
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状を継続 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	実施年度 <input checked="" type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	所見 ・本事業は住所決定に係る事業であるため、項目20と項目21で述べた通り、廃止や休止は出来ない。また、項目22で述べた通り、業務委託や契約の精査などによってコストの縮減を行っており、本事業の性質に鑑みても更なるコスト縮減は見込めない。 ・拡大した住居表示実施済区域の管理を行う住居表示台帳の老朽化・精度の維持に対し、新築等の反映や紙媒体の再製といった従前の業務に加え、より効率的に維持・管理するために、住居表示台帳の電子化などの事業の拡充を図る必要がある。 ・住所変更には住民の現住所の調査が必要であるが、居住形態や個人情報に対する意識の変化により面接調査が困難となってきている。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対応のためにも、調査票の現地ポスト投函・郵便返送による調査を進めていく必要がある。